

講演会記録集

キムはなぜ裁かれたのか
—韓国・朝鮮人 BC 級戦犯問題が問いかけるもの—

講師 内海愛子

2009年5月24日
いわき市文化センター

主催：いわきフリースクール

この記録集は2009年5月24日、いわき市文化センターにおいておこなわれた講演に、講師内海愛子氏が加筆したものです。

第1部 問題提起

ドキュメンタリー『チョウ・ムンサンの遺書』（制作NHK）

第2部 朝鮮人BC級戦犯問題を中心とした展開

第3部 会場からの質問と講師の解説

第1部

はじめまして、内海と申します。よろしく申し上げます。〔拍手〕

街を歩いていたら、きょうは九条の会で平和コンサートがあるという、ポスターを拝見しました。平和コンサートがあるなかで、ここに足を運んでいただきありがとうございます。皆さんといっしょに、この問題を通じて現在の平和の問題を考えることができればと思っています。

「戦争犯罪人」に対する一般の人のまなざし

最初に、1919年に「NHKスペシャル」で放送したビデオを観ていただこうと思います。なぜ朝鮮人のBC級なのか。戦争犯罪人は日本人もたくさんいるじゃないか。日本人の問題を取り上げないで、なぜ朝鮮人を取り上げるのか。そんなふうにお思いの方がいらっしゃると思います。その問題もあとでいっしょに考えてみたいと思います。

昨年から、SMA Pの中居くんが主人公になった映画『私は貝になりたい』が大々的に宣伝されてきました。「戦争で引き裂かれた夫婦の愛」という宣伝でした。これは3作目です。はじめはフランキー堺が主演した『私は貝になりたい』、戦後テレビドラマの金字塔といわれている作品で、岡本愛彦監督・橋本忍脚本です。所ジョージが主演したのが第2作。中居正宏のが第3作。3作目も脚本は橋本忍です。かれは黒澤明の『七人の侍』などの脚本を書いている有名な脚本家です。

戦犯を扱った代表的な映画に小林正樹監督の『壁あつき部屋』もあります。伊藤雄之助——もう知っている方は少ないと思いますけど——が主人公です。こういう作品が1950年代には作られていました。そして当時、『世紀の遺書』(注1)という、戦犯で処刑された人の遺書を集めた本も出ていました。

もう一冊、スガモプリズン(注2)にいた戦犯たちが、戦犯裁判というのはこんなにひどい裁判だったと訴える800ページもの本があります。全部ガリ版で一字一字書いた本です。スガモの中で鉄筆で——ここにいらっしゃる方で、ガリ版と鉄筆と言ったらいろいろ思い出のある方がいらっしゃると思います。私たちの年代は、ガリ版と鉄筆です——ガリ版を切って、自分たちで編集した、こんなに厚い、『戦争

裁判の実相』という本です。私はこれを大学の図書館の書庫で見つけてびっくりしました。戦争裁判というのはこんな実態だったのかと。その中には、日本人の戦犯がどのような虐待を受け、裁判を受け、そして絞首台に散っていったのか。それこそ涙なくしては読めない、そういうことがたくさん記述されています。『世紀の遺書』もそうです。しかし当時は、「戦犯というのは戦争をやった悪い人たちだ」「悪い東条英機たちは裁かれた。裁かれなかった私たちには責任はない」、こう思った人もたくさんいると思います。

私は1941年、昭和16年生まれです。占領下の東京で育ち、米軍を見ています。だから、私はアメリカが嫌いだった。占領下の人びとが占領軍をどう見るのかというのは、自分の体験からある程度類推できます。米兵に追っかけられた記憶は、ずっとトラウマとして残っていました。それでも民主主義教育をうけるなかで、「裁かれた東条英機たちは悪い人だ」と思っていました。A級もB C級の区別もわかりませんから、戦争「犯罪人」という言葉から、何か悪いことをした人だと思ったのです。このようなレベルで戦争裁判のことを漠然と思い描いていたと思います。つい最近、広告を見たのですが、「何とかのA級戦犯は誰だ」という。例えば、「巨人軍の連敗のA級戦犯は誰か」という捉え方です。戦犯という言葉はそのような使われ方をしています。

その戦犯の中に朝鮮人と台湾人がいたことを知って驚きました。私が初めてこの問題を知ったのは、『私は貝になりたい』を作った岡本愛彦さんの番組です。4チャンネルの「20世紀アワー」で朝鮮人B C級戦犯の問題を取り上げていました。戦犯の人たちが初めて家族旅行で常磐ハワイアンセンターにきました。その時の慰安旅行の情景が描かれていました。偶然、最後の5分ぐらいを観ましたが、こういう問題があったのか、と驚きましたが、そのときはそれ以上、調べることもありませんでした。

(注1) 『世紀の遺書』 処刑されたB C級戦犯たちが獄中で書いた遺書を巣鴨遺書編集会がまとめ、1953年12月に出版した。NHK教育テレビのドキュメンタリー『チョウ・ムンサンの遺書』に出てくるチョウ・ムンサン(趙文相。チャンギー刑務所で絞首刑になった)の遺書もこの本の中に収められている。

(注2) スガモブリズン 1945年11月、アメリカ軍が東京拘置所を接收し、日本人戦犯

(A級、B C級)を収容する施設として開設した。1952年4月以降は日本政府の管理下に
移り、巣鴨刑務所と名前が改められた。現在その跡地に池袋サンシャイン60が建っている。

ジャングルの獣道を夜陰に紛れて移動

オランダの植民地だった蘭領東印度は、日本占領を経て1945年8月17日には独立を宣言しました。現在のインドネシア共和国です。しかし、日本軍の敗退後、オランダはインドネシアを再侵略し、ジャカルタなど12カ所で戦犯裁判を行っています。そこで処刑された日本人や朝鮮人がいました。イギリスが再占領したシンガポールでも、日本人や朝鮮人が処刑されています。

大学の卒業の時、羽田の飛行場に飛行機を見にいて、一生に一度は飛行機というものに乗ってみたい、そう思っていた時代ですから、シンガポールもインドネシアも遠かった。記録を読んでも実感がわきませんでした。1975年にインドネシアのバンドンにあるパジャジャラン大学で日本語教師をすることになり、この時、生まれて初めて飛行機に乗りました。

日本軍が撤退して30年、インドネシアには日本軍政のさまざまな残滓が残っていました。オランダの戦争裁判もありました。かつての「大東亜共栄圏」全域で行われていたB C級戦犯裁判のことも少しずつ見えてきました。この地図のピンクのところが大東亜共栄圏。これは昭和19年の地図から取りました。オーストラリアとインドは占領できませんでしたが、この地域を占領し、ビルマやインドネシアなどでは軍政を布きます。

戦争が終わると、この大東亜共栄圏全域で戦争裁判がありました。先ほども、東京と電話で話していましたが、その人はニューギニアで闘い、戦争が終わってから戦犯になりました。日本人です。求刑は死刑でした。遠い遠い、日本から5000キロ以上も離れたその地で、いったい何があったのか？ 彼の書いたものを読んでもわかりませんでした。ニューギニアの西側、いまのインドネシア領のパプアに行き、ビアク島の洞窟にも入りました。遺骨がまだ残っていました。よくこんなところに兵士を送りこんだと思うような地です。ジャングルの中の獣道を、何十キロもの背囊を背負って移動する。マングローブの沼地に入る。そのまま沈んで浮かんでこない兵士がいる。瀕死の重傷で死にかけた兵士が蟻に食われて一晩で骸骨になる。こ

ういう記録も読みました。それでもイメージが湧かなかった。自分で行ってみて少しわかりました。

身一つでマングローブの沼地に入っていくと、ずうーっと沈む。それでも周りに住民がいて、ここは安全だと思うから、入っていける。ところが、ニューギニアに大量に兵士が投入された頃は負け戦ですから、住民が連合国の側に寝返っているかもしれない。水木しげるの世界を夜陰に乗じて移動する。マングローブの沼地に沈む人もいる。鱶に食われた人もいる。私はちょっとマングローブの茂みに入っただけで、ぶわーっと蚊がたかってきました。蚊よけのスプレーをかけましたが、それでも目の前の人の背中が真っ黒になるぐらい蚊が襲う。蛭が落ちてくる。わずか数十メートルのところでしたから、逃げて出ることができましたが、兵士たちはそこを夜陰に紛れて移動する。そういう兵士たちは疑心暗鬼になって、寝返ったと思った住民を殺す、これがまた住民の反感を生む。なぜこんな作戦で、兵士が死んでいかなければいけなかったのか。パプアの地を歩いていると、何のためにこんな所に軍隊を送り込んだのか、疑問をもちます。

フィリピンでも戦争が終わったのを知らないで、山に逃げこんだ部隊が住民を殺しています。情報を洩らすというのです。きょう観ていただくビデオには出てきませんが、そのときに大隊長の命令で住民を殺害した朝鮮人志願兵も戦犯として有期刑の判決を受けました。

BC級戦犯裁判とは

BC級裁判の法廷は、日本国内では横浜だけです。しかし、日本が占領していた地域の49ヵ所で戦争裁判が開かれました。そして5700人が裁判にかけられて、1000人近い、994人の死刑が執行されています。絞首刑、銃殺刑になった人のほかに、取り調べの段階で変死した人もいます。こういう戦争裁判が戦後、アジア各地であったのですが、私たちはほとんど知らなかった。A級もBC級も知らないで、「戦犯は悪いやつだ」という論調の中で、戦争裁判を考えてきました。

「われわれは東条とはちがうんだ、戦争裁判の実態を知ってくれ」と、当事者が一所懸命に訴えかけたのがこの800ページの本であり、『世紀の遺書』でした。戦犯当事者がやった仕事です。それを読んで、ようやく世の中が、BC級戦争裁判と

いうのは、東京裁判(注 3)と違ったいろいろな問題があるということに気がついていきます。

日本は独立したときに連合軍から戦犯釈放を取り付けられなかった。連合軍は、「戦犯の釈放だけはまかりならん、絶対に一括しては釈放しない」と。それだけ連合軍の側の意志が固かった。強烈な日本への憎しみが彼らのこの意志の背後にありました。これは何なのか。これもあとで少しお話ししたいと思います。

こういうなかで、裁いた国は一人ひとりの裁判記録を検討し、その量刑と、スガモでのいわゆる囚人としての生活ぶりをチェックして、それで減刑、仮釈放を決めていきます。1958年に巣鴨刑務所が閉鎖されます。戦犯にとっての戦争というのは45年で終わらなかった。45年から新たな戦争が始まっている。そして1952年、日本が独立したときにも、スガモから釈放されなかった。そこで、彼らは自分たちで外部に働きかけて、釈放運動を展開します。

「戦犯」と一口に言いましたが、日本に移管された時、巣鴨刑務所にも九百何十人かの戦犯がいました。仮釈放がありますから数は日々変化します。ただ、私たちはどうしても東条英機さんや広田弘毅さんというA級戦犯をイメージしますから、戦犯を当時の戦争指導者、軍人や政治家と思ひ浮かべます。A級戦犯で処刑されたのは7人。有期刑の人たちも同じスガモにいましたが中にはBC級戦犯より早く釈放された人もいました(注4)。

BC級戦犯は同じ軍人でも下級兵士が多い。それから村の人、民間人などもいます。私の住んでいる千葉県では、市原で村人が戦犯になりました。空襲した爆撃機が撃墜されて搭乗員が落下傘で降下をした。千葉県の市原も九十九里でもそういうことがありました。落下傘で降りてきて、怪我をしている人もいます。住民の中の鬼畜米英の感情も高まっていますから、降下した搭乗員をやっつけろと、竹槍で刺殺しました。占領が始まると、どうも捕虜の問題が厳しく追及されるとわかって、箝口令を布きましたが、アメリカは、どこに捕虜収容所があって、どこで撃墜されたのかなど、掘んでいます。占領軍が調査に入り、すぐにばれてしまった。戦犯になった人の中には村人もいます。この村では女の人も容疑者としてスガモプリズンに連れて行かれましたが、彼女たちは釈放されました。

(注3) 東京裁判 正式名称は「極東国際軍事裁判」。1946年(昭和21)5月3日から

1948年4月16日までの2年間にわたり、A級戦争犯罪人を裁いた。

(注4) A級戦犯の釈放 1948年11月12日、A級戦犯容疑者25人に有罪判決が下り、12月23日、絞首刑判決を受けた東条英機ら7人が処刑された。残ったA級戦犯たちは刑期が短縮されて、1958年4月7日までに刑期満了で全員出所した。なお、東条英機ら7人の処刑の翌日、1948年12月24日、岸信介、児玉誉士夫ら、第二次東京裁判の容疑者17名が不起訴となり無罪釈放されている。

一人ひとりの行為が裁かれた

B C級戦争裁判というのは、そういう意味で、上は山下奉文（マニラ裁判で絞首刑になった陸軍大将）、岡田資（東部軍司令官で、撃墜した飛行士の処刑の問題で裁判・死刑になった）、そういう偉い人から民間人までが裁かれたのです。「国籍には関係ない。やったあなたたち一人ひとりの戦争犯罪を裁くのだ。村人であろうと女性であろうと、朝鮮人であろうと台湾人であろうと、あなたのやった戦争犯罪が裁判の対象だ。」このような考え方で戦争裁判が行われました。もちろん命令による行為には刑が軽くなっていることはありましたが。

「やったあなた」といわれると、現場で具体的に動いた人間が出てきます。『私は貝になりたい』では、主人公が目をつぶって飛行士を突く場面があります。彼は、恐いから最初は腰が抜けてできなかった。2度目には腕を突いた。そのほか何人かが刺突して飛行士を殺すというストーリーです。それで死刑になったのは、フランキー堺演ずる主人公です。「あなたはやりたいからやったんでしょ。」二世の通訳のたどたどしい日本語にいら立つ主人公の様子がうまく描かれています。「そうじゃない。命令だった。」「じゃあ、その命令はいつ出されましたか？」「あなたはその命令書を見ましたか？」こういうやりとりが出てきます。日本軍はいちいち書面で命令を出すのではなく、口頭で命令する。それも、「適宜処置せよ」という命令の仕方です。「処置せよ」と命じた司令官が、戦争犯罪を問われることももちろんあります。でも明確なのは、突いた、というその行為です。

組織の中で上から命令されたとき、「この命令はちょっとまずいと思うから、やりません」と、今なら言えるかもしれない。でも今でも、配転、減給、クビを覚悟しないと、命令には逆らえませんね。最近では、NHKの問題(注5)がありました。

NHKが番組を作ったとき、自民党議員から圧力を受けて、最終的に都合が悪いと判断した部分をカットしました。その現場にたちあつた職員2人が、このままでは歴史の中で、自分の行ったことに対して責任がとれないと真実を明らかにしました。内部告発です。二人とも、結局NHKを辞めました。

平和な今ですら、組織の中では、いかに良心に反する命令であっても、嫌々でも従わざるを得ない。何年か経ったら、「そのお前の行為が戦争犯罪なんだ」と告発された時、それをどう考えていくのか。正解など見つかりません。一人ひとりがその答を捜して苦悩すると思います。『世紀の遺書』には、答が見つからないまま死んでいった人たちの遺書がたくさんあります。しかし、そこから生きのびた若い人たちが、将校も兵士も民間人もいます。彼らはまだ思考が柔軟だったからか、何かおかしい——自分はアジア解放を信じて戦場に赴いたのに、そのアジアの人から「ばかやろう！」と言われて考えたのです。

私の知り合いは、処刑された仲間の遺体を埋めるのにかり出されたのですが、インドネシア人から石をぶつけられ、「けだものの死体をここに埋めるな！」と言われた。僕たちはインドネシアを解放するために来たのに、いったいこれは何だと、考えた。アンボン島での出来事です。私はそのアンボンにも何回も行きました。小高い丘の上には高射砲台が残っていました。一人で丘を登って行ったら、インドネシアの青年たちに、「お前、日本人だろ？ 何しに来た？」「この上に日本人が埋められたお墓があるので見に来ました。」「日本が占領していた時にここで何があったか知ってるのか？」「知っている。私、教師だから勉強している」そんなやりとりをしてようやく「わかった、じゃあ、案内してあげよう」と丘に上がって行きました。途中、日本軍の壕があつて、まだ高射砲も残っていました。「至兵舎」などという文字も残っていた。水槽のタンクなどもありました。いちばん上に行くと高射砲を据えた台座も残っていました。そこで案内してくれた青年が言ったのは、「日本時代は自分たちがここに登ると、首を刎ねられた。」こう言いました。要塞ほどではないとしてもこの丘はバンダ海とアンボン湾を見渡せる重要な拠点でした。私がインドネシアに日本語教師で行った1975年頃は、まだそういうところがたくさん残っていました。

(注5) NHKの問題 2000年12月、東京で「慰安婦」問題を裁く「女性国際戦犯法廷」

が開催された。その取材に基づいて制作されたNHK教育テレビの番組「戦争をどう裁くか ― 問われる戦時性暴力」に対して、放送前に自民党の中川昭一・安部晋三の両衆議院議員が「偏向している」と介入し、NHKは番組内容を改変して2001年1月30日に放映した。この事実を朝日新聞がスクープ。番組制作局のチーフ・プロデューサーが内部告発をし、裁判でもそれを裏付ける証言をした。

占領された側の視点から考える

占領した日本と、占領された人たち、その両方の視点でアジア太平洋戦争とは、大東亜共栄圏とは何だったのか、ということの一つひとつ考えざるを得ません。例えばビアク島、激戦地です。沖縄で日本軍や住民が立てこもった壕に米軍がガソリンを撒いて火をつけたり、火炎放射器で焼き払ったことは聞いているし、映像も見ていると思います。ビアク島では沖縄以前にそれをやっている。日本軍が全滅したところです。そこにはまだ骨が残っていました。住民の人が案内してくれました。日本軍が怖くて最近まで森に隠れていた人にも会いました。彼のお兄さんは椰子の木に登って椰子を採っていたのですが、敵に情報を送っていたと駐屯している兵士に疑われて殺された。恐いから、家族もろとも森に入って1980年代ぐらいまで出てこなかった。

私たちは壕に入って全滅した日本人のことを考え、戦史叢書で詳しく戦闘を読むこともできます。しかし、その周辺の住民にどういう被害があったのか、公の記録には出てこない。自分で歩いて、話を聞いてみないと ―。先ほど言いましたように、私は、疎開先の神奈川県二宮で艦砲射撃があり、東京で占領軍を見ています。その住民にとって戦争とは何なのか、ということをもう一つの視点で捉えないといけな。アジア太平洋戦争でも私たちの視点だけで考えるのでは全体像が見えてこない。そのことをインドネシアで教えられ、それから機会を見ては、東南アジアを歩くようにしてきました。

インド洋が見えるスマトラの先端はスバン島、このあいだアチェ地震があったところです。そこには日本軍のトーチカがあって、遙かにインド洋が見える。「インド解放」を掲げた日本らしいなと思う。インド洋が見えて、こっちにマラッカ海峡に通ずる海道が見える。ニューギニアに行けば、ここにもまたトーチカが残ってい

ます。こんな広大なアジアをどうして占領できると思ったのだろうか？ 不思議に思いました。その不可能を可能にするために日本が考えたのはアジアの人の心を掴むことでした。アジアの人をどうやって日本に協力させていくか、協力してもらうのか。ここに朝鮮や台湾植民地支配や中国の占領とは違う、東南アジア占領の問題があります。「アジア解放」です。長年の英蘭の支配に苦しむビルマやインドネシアの人びとに「独立」の夢を与えたのです。「アジア解放」は南進する日本軍の「大義名分」でしたが、このスローガンはアジアの人だけでなく日本人の心も捉えたのです。

日本軍の中の朝鮮人と台湾人

東南アジアを歩いていて「朝鮮」に出会います。

日本がフィリピンで戦ったのは米比軍、アメリカ本国兵とフィリピン人の混成部隊でした。マレー半島に上陸した日本が戦った相手は英印軍、インド兵がたくさんいます。そしてインドネシアでは蘭印軍。オランダとインドネシアの混成部隊というよりも、もともとオランダとインドネシアのダブル（混血）、その人たちが蘭印軍を編成していた。だから、戦った連合国の中にも、植民地だった国の兵士がたくさんいました。そして日本軍の中にも朝鮮人と台湾人がいました。

日本は日中戦争を始めた段階で、日本人だけでは—— 当時は大和民族ですね、内地民族—— 「内地人」だけでは戦争は遂行できない。広大な中国に兵を送り出して、根こそぎ動員したら国内の人口が減る。人口を減らせないし、兵力も必要だということで、朝鮮と台湾に着目します。1943年に朝鮮半島に徴兵制を布き、台湾にも徴兵制を布きます。しかし、いきなり徴兵制は導入できません。朝鮮は独立の意思が強くて、三・一独立運動(注6)もありました。そのためにもまず志願兵を集めます。そして日本の学徒出陣の1ヵ月後には、朝鮮でも学徒出陣を強行します。こうして朝鮮や台湾から約40万人の軍人と軍属を集めて日本軍に編入しました。これだけでも足りない兵力の補充に、東南アジアではアジア人の軍隊を編成しています。

(注6) 三・一独立運動 1910年以來の日本による植民地統治に抵抗して、1919年3月1日、ソウルのパゴダ公園をはじめ朝鮮全土で約200万の民衆が「朝鮮独立万歳」を叫んで大

デモを行った。これはそれからおよそ1年間続いたが、軍隊と警察が弾圧。7千人以上の死者、約1万6千人の負傷者、約4万7千人の検挙者を出した。

インドネシア人だけの軍隊と残留日本兵

話が入り組んでくるのでインドネシアを例に話します。インドネシアではインドネシア人だけの軍隊、郷土防衛義勇軍を日本軍が創っています。日本軍といっしょになって戦うアジア人の軍隊を、インドではインド国民軍、ビルマはビルマ義勇軍を創ります。このようにアジアの人たちの軍隊を創っていっしょに連合軍と戦おうとした。このことは私たちが思っている以上に大きなインパクトをアジアの人びとに与えました。インドネシアでは、日本が戦争に負けると、当然オランダが戻ってくる。シンガポールにはイギリスの東南アジア地上連合軍が進駐し、ビルマにもイギリスが戻り、という形になります。このままだったらふたたび植民地になってしまう。「独立か死か」と、インドネシア人が立ち上がってオランダ軍と戦った。

私がジャカルタでインタビューした元日本軍の憲兵、彼はインドネシアに残ってインドネシア軍の一員として戦った人ですが、彼に言わせると、だれでも戦争ができるわけではない。戦争は武器の使い方、どうやって戦略を立て戦術を練るのか、兵を動かすのか、それができるのは現場をよく知る下士官だと。もちろん将校がいれば将校もできるでしょう。インドネシアはオランダと戦うために日本軍から武器を調達しようとした。それだけではなく、人間です、いちばん重要なのは。そこで武装解除された日本兵が集結していたキャンプにインドネシア人が物売りを装って今でいうオルグをしたのです。「トゥアン（「旦那」という意味）、軍隊で訓練した時の共生同死、あれは嘘だったのか」「天皇陛下の命令があったからって、なぜ、自分たちを捨てて帰ってしまうのか」と、こう言われて、このまま日本に帰ってもしかたがない、日本はどうも壊滅状態だと、インドネシアに残ってオランダとの独立戦争に参加した日本人もいます。朝鮮人も台湾人もいた。

インドネシアの独立を認めないオランダが再占領します。竹やりと古い日本の武器だけで闘えない。近代兵器のオランダ、そのうしろにはイギリス軍がいますから、どんどん押されて、中部ジャワへと撤退していきます。解放したジャカルタでオランダは戦争裁判を開いていきます。

戦争裁判は開かれた場所によって条件が違った

戦争裁判は開く場所によって、条件がそれぞれ違います。ジャカルタ、当時のバタヴィアで開いた戦争裁判の頃は、180 キロ離れた山の中ではまだゲリラが動いている。そして砲声が聞こえる。その中でオランダ、蘭領東インド政府は日本軍の戦争犯罪を裁きます。そこには台湾人と朝鮮人も含まれていました。

B C級戦犯裁判は 1000 件以上ありますが、一つひとつ全部条件が違います。その中で彼らが重視した問題の一つが捕虜の問題です。もちろん住民虐殺も厳しく裁かれています。このいわき市にも連合国の捕虜がいました。その捕虜を虐待した者が、横浜のアメリカ第 8 軍の軍事法廷で裁かれました。

第一次世界大戦中の板東捕虜収容所で捕虜を優遇

脱線しますが、捕虜問題との関連でいわきに来たら話さなくてはならないと思っていたのが会津藩の松江豊寿(注 7)です。第一次世界大戦の捕虜を優遇したので有名な人です。今でも鳴門市には板東捕虜収容所の跡にドイツ館があります。シンガポールで日本軍に降伏したイギリス兵が、「板東！」と言って手を挙げたといいますが、日本は捕虜を優遇する国、こういう考え方が欧米の中にあったのです。第一次世界大戦中に、松江豊寿が管理した板東俘虜収容所が世界的に有名だったからです。第一次世界大戦中、捕虜収容所は習志野にもあったし、いろんなどころにありました。ほかでは捕虜虐待もありました。その中でなぜ、松江豊寿が、捕虜を人間として、尊敬すべき将兵として処遇したのか。私は、彼の捕虜体験だと思います。会津藩士は江戸でまさに捕虜だった。斗南に追いやられたときに雪の道を裸足で歩いた。そういう体験を彼らは持っているから、捕虜をきちんと人間として処遇しようとした。それを許す社会的条件があった。松江の捕虜優遇というのは上からも批判されましたが、彼には揺るがない信念があった。それは自分たちの捕虜体験です。

私は松江豊寿のお嬢さんにお話を伺いに行きました。お連れ合いは早稲田の法学部の先生で、東京裁判が始まったときから、裁判と並行して裁判研究をしていました。その人の姪御さんが私のゼミ生で、その縁でいろいろ話を伺ってきました。今、

鳴門市はドイツと姉妹都市になっている。会津がどうなっているかわかりませんが――。松江の捕虜優遇の歴史を私たちは持っていた。しかしその後、第二次世界大戦で、なぜ好間など各地で捕虜の取扱をした人が戦犯になったのか。その間にどういうことがあったのか。ビデオを観て、そのあと、また皆さんとお話したいと思います。

『私は貝になりたい』や『明日への遺言』、これも日本人のBC級を扱った映画ですが、観た方がいらっしやると思います。今日は朝鮮人をテーマにしたこの番組（『チョウ・ムンサンの遺書』）を観ていただきます。

（注7）松江豊寿 会津生まれ。明治維新で官軍との戦いに敗れた会津藩士は、捕虜生活と酷寒の地への追放という「屈辱の日」をおくった。松江には親から伝えられたその記憶がある。1917年に徳島の板東捕虜収容所長に就任し、第一次大戦中、ドイツ人捕虜1000人のプライドと自主性を重んじた優遇措置をとった。

第2部

オーストラリアで元捕虜に謝罪

これは1991年の番組ですから、ここに出ている人では李鶴来（イ・ハンネ）さん(注8)と、『キムはなぜ裁かれたのか』の金完根（キム・ワンゲン）さん、この二人。ほかの人は全員が亡くなっています。金さんも今、認知症になられていますが、昔のこういう話は覚えている。今は、病院に入っていますから、政府に向けての補償要求運動に動けるのは李鶴来さん一人。83歳になっていますが、今でも国会に行っては要請書を渡すという、そういう活動をしています。

また、この中でダンロップ中佐(注9)というオーストラリア人が出てきました。私は、裁判記録などからダンロップという名前だけしか知りませんでした。番組を制作するために、1991年、NHKのディレクターがオーストラリアに取材に行きました。そのときダンロップに取材したら、「ヒロムラ（李鶴来さんの日本名）はそんなに悪いやつじゃなかった。もしまだ自分の国に帰れなかったなら、私にできることを何か応援をしたい」というメッセージを、NHKの人を通じて伝えてきたんです。それを聞いたとき、ヒロムラさん（イ・ハンネさん）が、ニコッと笑ったんです。すでに20年以上、いっしょに遺骨を返す運動などをやっていましたが、彼のそんな笑顔を初めて見ました。戦後、ずっと彼の心の中に痼りのようにあったのが、自分を告発したダンロップという軍医の存在でした。そして、自分といっしょに死刑房にいて、李さんが減刑されて出たため一人残され、そのあと後に処刑された林永俊（イム・ヨンジュン）さんです。林さんは、「出たら、自分がそんなに悪いやつじゃなかったということをみんなに言ってほしい」と言ったそうです。この死者から託された想いを背負ってきたのが李鶴来さんの戦後でした。

その時ちょうど、キャンベラでオーストラリアの研究者と泰緬鉄道(注10)の会議をやる予定でした。それまで誘っても、「絶対に行かない」と言っていた李さんが、ダンロップさんの話を聞いて、「私もオーストラリアへ連れて行ってください」、こう言いました。

オーストラリアにとって、タイ・ビルマの鉄道（泰緬鉄道）というのは日本軍の戦争犯罪の最大のものの一つでした。もう一つがサンダカンのデスマーチ（死の行

進)。泰緬鉄道の中でも、李さんがいたところが一番の難所です。「地獄の業火峠」、ヘルファイア・パスというのがオーストラリア側の名前です。今、オーストラリアはそこに記念館を造っています。そのぐらいオーストラリア人にとって、この問題は大きな問題です。

李鶴来さんといっしょにオーストラリアへ行き、キャンベラでダンロップ、それからトム・ユレンという有名な元捕虜、その人たちと集まって会議をやりました。非公開です。どういう問題が起こるかわからない。殴り合いまで行かないでしょうけど、元捕虜とその監視員、戦争犯罪を告発した人とされた人が戦後、初めて顔を合わせたのです。非常に緊張したなかで起こる予測できない事態を考えて、オーストラリア人元捕虜と研究者、日本からは李鶴来さんを含めて4人が参加するという、関係者20人ぐらいの会合でした。李さんは「一言ダンロップさんに謝りたい」と会議に参加したので、挨拶の冒頭で謝罪しました。ダンロップが映像でも言っているように、餓え、病気、過酷な労働の中で必死に生きていた捕虜たちにとって、それにむち打つような人には憎しみの感情以外はもてなかったのです。ヒロムラが命令に従って軽度の病人を労働に出したことは事実です。いまの李鶴来さんは「たとえ命令であったとしても、捕虜にとっては大変つらいことだったと思う」と、元捕虜に謝罪しました。

謝るだけでなく、言いたいことはちゃんと言おうと、話し合いました。戦後、シンガポールのチャンギー刑務所で李鶴来さんや日本人戦犯容疑者たちがどんな虐待を受けたのか、それが戦争裁判を受け入れようとならない戦後日本人の「心の障碍」になっていることも率直に話すことにしました。「戦争中に虐待してすみません」だけではなく、戦後、イギリスやオーストラリアが何をしたのか、チャンギー刑務所という場で起こったことを伝えることは重要だと考えたからです。

(注8) 李鶴来 (イ・ハンネ) 日本名・広村鶴来 (ヒロムラ・カクライ)。1942年、17歳で捕虜収容所監視要員として泰緬鉄道(注10参照)のヒントク捕虜収容所に勤務。オーストラリア裁判で捕虜虐待により死刑判決を受け、のちに懲役20年に減刑された。1951年8月にスガモプリズンへ移送、1956年10月の釈放までここで服役した。1955年4月、仲間の朝鮮人BC級戦犯、刑死者遺族らと相互扶助団体「韓国出身戦犯者同進会」(のちに「同進会」と改称)を結成。その副会長(現在は会長)として、日本政府に謝罪と補償を求める

運動の先頭に立ってきた。

(注9) ダンロップ中佐 (Edward Dunlop) オーストラリア軍医大佐。1942年2月に日本軍の捕虜となり、バンドン、チャンギー、カンニュー、ヒントクなどの捕虜収容所を転々。多数の兵士を病気や怪我から救った。ヒントク捕虜収容所は李鶴来が監視員を務めていたところである。

(注10) 泰緬鉄道 1942年6月、大本営はタイとビルマを結ぶ約415キロの泰緬鉄道を建設すると決定した。捕虜5万5000人とアジア人「ロームシャ」数万人(正確な数字は不明)を使役して、同年11月から翌43年10月の1年弱で難工事をし、鉄道を完成した。この間に過酷な労働、暴行、食糧や医薬品の欠乏により、捕虜1万3000人とロームシャ3万人が死亡。「枕木1本、人1人」と言われた。

元捕虜たちの憎しみ

既決・未決の戦犯を入れていたシンガポールのチャンギー刑務所。ここでの虐待は、また別な問題として取り上げていかなければならないと思います。自分たちが受けた餓え、虐待を、戦後に刑務所当局が戦犯容疑者にやっている。この映像には出ていませんが、日本軍の鉄道隊の将校だった樽本重治さんは、あとから入ってきた人が、これが同じ人物か?と思うくらいに痩せていた。ビデオに出てきた捕虜たちのあばら骨の浮き出た姿と同じ姿の樽本さんがいたのです。形相が変わっていたのです。飢餓、もちろん殴る蹴るの暴行もありました。それも一方的に餓えさせるのではなくて、最初は食料を食べきれないくらい出す。その後少しずつ減らしていき、最後はビスケットの大きいのを10枚。それを3人で分けさせる。そうすると、最後の1枚を、目を皿のようにして見て、こぼれたビスケットの粉も集めて食べようとする。豚の餌、残飯をあさることも当然ありました。最後は中庭に出ても座っていられなくて、身体がガクンと傾いていく。あまりの餓えで中庭にある砂を食べる。そうすると「砂は消化しないから、そのまま出て来ちゃう」李鶴来さんはそう言っていました。太陽を見ても全然眩しくない。裁判を待つ人たちがそういうような状態に置かれていたのです。裁判の準備をすることより、今日、明日お腹一杯食べられたら死んでもいい——そう思っていたといえます。

これは、オーストラリアやイギリスの元捕虜や兵士たちの、日本に対する憎しみ、

憎悪の表れでした。ましてや泰緬鉄道にいたとなればその容疑者に対する憎しみは普通ではありませんでした。

日本人はなぜ、戦争中におこなった国際法違反のさまざまな戦争犯罪を率直に認めないのか、そのように言われることが多々ありますが、このような戦争裁判のあり方にも一因があると思います。手記にも書かれていますが、裁判どころではない状況の中で、弁護士との裁判の打ち合わせなども考えられなかった。このような裁判記録には現れない戦争裁判の問題も、反省を覚悟して率直に言おう、こう腹をくくったのです。

ヒロムラに謝罪したダンロップ・オーストラリア元捕虜

謝るだけではなくて、李さんはシンガポールの体験を話しました。捕虜はこれまでは、日本軍が虐待をしたという話で終始していましたが、李さんを残忍な日本軍の一員、嫌なコーリアン・ガード（朝鮮人監視員）という目で見ていました。チャンギー刑務所の虐待も戦争裁判がどのように行われたのかもほとんど知りませんでした。告発したあとみんな帰国してしまったからです。関心もなかったでしょう。虐待を受けたことを李さんは話しました。それを聞いたダンロップさんは「申し訳なかった。私たちは全然知らなかった。自分がサインしたヒロムラが、死刑判決を受けて、明日死ぬかも知れないという状況で 8 ヶ月もいたことは全く知らなかった。本当に申し訳なかった」と、語ったのです。初めて、元捕虜とコーリアン・ガードとの話し合いのきっかけができました。二人は互いの置かれた状況と苦しみを理解しようとしていました。もちろんこれだけで「和解」というのは間違いですが、話しの糸口はできました。しかし、他の捕虜の人たちは、「ヒロムラの話し方は昔と変わらない」と、心を開かないままの元捕虜もいました。

李鶴来さんたちは自分ではどうしようもなかった状況の中で、少なくとも軽い症状の捕虜を集めたつもりでしたが、それも含めて捕虜たちにとっては虐待だったのです。東南アジアの収容所は、朝鮮人と台湾人が監視員です。日本国内の収容所はだいたいが傷痍軍人、軍属、それから、もう兵役が終わって一般社会に戻っていた人が再召集されて勤務していました。これら末端で捕虜を監視した人の中から多くの戦犯が出ましたから、国内の戦犯は傷痍軍人と軍属が多く、国外は朝鮮人と台湾

人が多い、というのが現実です。

この番組がきっかけとなって、元捕虜と元監視員が出会う場ができました。もう一人、映像に出ていた文泰福さんが「僕もイギリスへ言って元捕虜の人と会って謝りたい」と言っていました。しかし、イギリスにはオーストラリアのような捕虜問題の研究者がいなかったこともあって、イギリス人元戦犯と捕虜の出会いの場が作れないままに、文さんが亡くなられてしまいました。

一昨日、私は 89 歳になるアメリカの元捕虜の人と会っていました。彼は、人生の最後に自分が暮らした四日市の石原産業と富山の収容所を訪ねたい、と日本にいらして、私の友だちがずっと案内をしていたので、最後の日にお会いしました。何が一番問題だったのか？ 彼にとっては輸送船です。日本兵も苛酷な状態で輸送されましたが、捕虜たちがマニラから日本に送られるときには横になって寝ることもできない、飲料水も不足、排泄も自由にできないような状態の輸送船で送られてきたのです。戦後 60 数年経ったいま、89 歳の元捕虜が話しながら泣いていました。それほど苛酷な輸送船でした。中には地獄船と呼ばれている船もあります。しかし、彼は人生の最後にこうやって日本に来て、初めて日本人に話を聞いてもらった。心優しい日本人に出会って、日本に来てよかったと話して、一昨日帰っていきました。富山の企業の人がかちんと対応して、その人たちが元捕虜の人の話を聞いてくれたのです。そして社史にも戦争中の捕虜の就労が書かれていました。それを見て、彼は心が和らいだのです。

ポツダム宣言「捕虜を虐待した者は厳しく裁く」

お配りした資料をちょっと見て下さい。戦争を考えると、捕虜の問題がそんなに重要な問題だったということを、私たちは、というか私は、ほとんど知りませんでした。「生きて虜囚の辱めを受けず」(注 11)という言葉は知っていました。日本軍では「捕虜になるなら死ぬ」というふうに言われていたことを日本人は知っています。ポツダム宣言(注 12)を受諾して日本が終戦となった。このポツダム宣言の中に「捕虜を虐待した者は厳しく裁く」と書いてあったのです。「賠償支払いを厳しく要求する」とも書いてありました。このポツダム宣言の枠組みの中で東京裁判や B C 級戦争裁判が開かれていきます。

(注 11) 生きて虜囚の辱めを受けず 1941年、当時の陸軍大臣東条英機が、戦場に臨む兵士の心得として出した「戦陣訓」の中にある。このため日本兵士は、捕虜になるより自決せよと強制され、同時に、敵軍の捕虜に偏見と軽蔑を抱くことにもなった。

(注 12) ポツダム宣言 1945年7月26日、ベルリン郊外のポツダムで、米・英・ソの首脳が欧州の戦後処理と対日戦終結方策を討議し、米英間で対日宣言を協定した。中華民国はあとから同意。またソ連は8月8日の対日参戦とともにこの宣言に加わった。日本は8月14日にこれを受諾すると決定し、翌15日無条件降伏した。

資料の3番目に「白人捕虜活用」と書いてありますが、いわきに来た捕虜の人たちも白人だったはずです。李さんたちが管理していたのも、オーストラリアとイギリス、オランダなど白人です。第一次大戦の時、日本は捕虜の待遇がよかったこともあって、シンガポールでは、9万人近い人が捕虜になり、インドネシアでは8万人近い人が捕虜になりました。日本の南方作戦が一段落したときには30万人の捕虜が出ました。こんなにたくさんの捕虜を抱えて、3食食べさせなければいけない。捕虜は国際条約（ハーグ陸戦法規やジュネーヴ条約）に則って、どういう処遇をしなきゃいけないかが決められています。それに日本もサインしています。ジュネーヴ条約(注13)は批准はしませんでした。開戦後、準用を約束しています。

最初に言いましたように、フィリピンで捕まえたのは米比軍です。マレー半島では英印軍。とてもこんなにたくさんの捕虜を抱えていられないので、日本はアジア人は釈放し、「白人捕虜」だけを捕まえておく。同じ捕虜でもアメリカ人は捕まえておいて、フィリピン人は解放するという方針を出します。日本軍がアジア解放のために南進したと宣伝していました。フィリピン人は釈放するというような方針を採ります。この釈放というのが問題で、捕虜の身分から解放して労務者として使うというようなこともありました。中国人捕虜は捕虜と認めず、「華人労務者」として日本に連行してきたことはご存じだと思います。とりあえず、「白人捕虜」とアジア人捕虜を分けて、アジア人捕虜は一部、解放したり、労務動員したりしました。

「白人捕虜」は、収容所を作ってそこに収容する。しかし、それでなくとも兵力が足りない。この捕まえた捕虜を誰が管理するのか？ そこで考えられたのが、朝

鮮人、台湾人です。徴兵制がまだ施行されていない植民地にはまだ軍隊に採れる若者がいたのです。そこから軍属を集めました。月給 50 円、期間 2 年という条件でした。50 円というのは破格の給料です。その 50 円に惹かれて行った人ももちろんいます。徴兵制はもう決まっていたから(注 14)、「戦争に行くのは嫌だから、捕虜監視員に行こう」という人もいた。李さんはすごく単純で、道路工事の監視員のような、そういうイメージで応募したといえます。

映像の中に出て来た背の高い尹東鉉さんは「志願兵に行け」と言われて、一度は逃げたが、二度目に捕虜監視員に行けと言われた時は逃げられなかったといえます。金完根さんは成績がよい、頭がよかったので、村長から「お前が行け」と言われて、「長男で一人息子だから私は行けません」と言ってがんばったそうですが、日本人の警察官が来て、行かないなら「配給を切る」と言われた。当時、配給を切られたら生きていけない。期間は 2 年で月給 50 円だからと親を説得して、彼は捕虜監視員になっています。一人ひとりいろいろな理由があります。日本の兵隊にも一人ひとりの人生があるように、朝鮮人、台湾人の軍属にも一人ひとりの人生があり応募の理由がありました。3000 人が集められ、タイ、マレー、ジャワへ送り出されます。台湾人監視員はフィリピンとボルネオの収容所に行きました。

日本が捕獲した「白人捕虜」だけでも 13 万人近くいます。この人たちを 3 食昼寝付きで面倒をみる余裕は日本軍にはなかった。これらの労務動員を検討します。しかし国際条約では捕虜を軍事施設や作戦に関連する作業に働かせることはできないなど、いろいろな規制がありました。兵隊は軍需産業以外の労働はさせてもよかったです。規定の給料を払っています。将校の捕虜には日本人将校と同じ階級に俸給が支払われています。労働はさせてはいけませんが自発的であれば働かせてもよかったです。イギリスのロイヤル・アーミーの将校は誇り高いですから、李さんみたいな下っ端が命令しても、「フン！」という感じだった。「自分に命令するなら、日本の将校がやれ」と――。働かせてはいけない将校が泰緬鉄道の現場に大量に送り込まれたことも問題を深刻にしました。国際条約で労働させてはいけない将校、しかし、自分で望めば労働させていい。そうなると、望むように仕向けなければいけない。日本軍はそれをやっています。

東京裁判の判決では 13 万人のアメリカと英連邦の捕虜の 27%が死亡したと述べています。

(注13) ジュネーブ条約 1929年7月27日、ジュネーブで調印された「俘虜の待遇に関する条約」。日本政府は署名したが、陸海軍の反対に遭い、批准しなかった。

(注14) 朝鮮の徴兵制 1942年5月8日、政府は朝鮮人の徴兵を閣議決定した（施行は1944年）。志願兵・軍属をあわせて約24万人の朝鮮人青年が「日本兵」とされた。

捕虜は一人として無為徒食を許さず

東条英機の当時の訓辞では「一人として無為徒食する者あるを許さない。」日本人も懸命に働いているのだから捕虜も働かせるという方針です。捕虜を働かせて、鉄道や道路を造っています。金完根さんは飛行場を造る捕虜を監視していました。そうして、捕虜の27パーセント、オーストラリア人捕虜だけに限ると30パーセント以上の捕虜が死んでいます。「残虐な日本軍」のイメージは、捕虜虐待のなかでつくられ現在も残っています。オーストラリアでは戦後の反日感情の原点にこの捕虜虐待がありました。私がオーストラリアに行ったときも、非常に冷たい目で見ている人がいました。

戦争直後はさらに日豪関係はギクシャクしていました。「鉄鉱石の輸入すら出来なかった」と、永野重雄が自伝に書いています、『君は夜逃げをしたことがあるか』という自伝のなかで、鉄鉱石の買い付けに行ったところ、けんもほろろの態度だった。粘り強く交渉してようやく買い付けができた。それで彼はパーティーの時に、「何でオーストラリア人はわれわれに、そんなに失礼、というよりも冷たいのだ」と言ったところ、「あなたは、タイ・ビルマの鉄道建設のときに何があったか知っているのか？」と、問い返された。彼はほとんど知らなかった。

前の前のオーストラリア首相の叔父さんは、サンダカンのデスマーチで死んでいる。永野重雄は、捕虜問題というのが大きな問題だと教えられたというようなことを書いています。27パーセント、4人に1人、もっと言うと3人に1人が死亡したということは、生き延びた人たちへのダメージも大きかったのです。1990年代まで生き延びたアメリカ人捕虜について、ナチスと日本とを比べたデータが出ています。生存者は圧倒的に日本の捕虜の方が少ない。オーストラリアでは、医療が無料になるカードをさきほどの元捕虜だったトム・ユーレンが副首相をつとめた労働党

政権の時に作りました。POW Card (JAPAN)(注 15)と書いてあるカード。日本軍の捕虜だったことがわかるこのカードを持っていれば、医療はタダにした。それだけ身体と心に傷跡をもっていたのです。オーストラリア人の心の中にあった日本軍の戦争犯罪それは捕虜虐待でした。とくに泰緬鉄道とサンダカンの死の行進における捕虜虐待です。それが戦後の戦争裁判に繋がってきます。

(注 15) POW Prisoner of War (捕虜) の略語。

実行者の責任も裁く

東京裁判については、いろいろ研究されているので、ここでは触れません。BC級戦争裁判のBは何で、Cは何なのか？との質問がありますが、日本では分けていません。ニュールンベルグ裁判ではBが通例の戦争犯罪、Cが人道に対する罪と分けられています。BC級戦犯というのは通例の戦争犯罪をおかして裁かれた人です。この通例の戦争犯罪とは、捕虜虐待をしてはいけない、住民を殺してはいけない、毒ガスの使用の禁止、井戸水に毒を入れてはいけない、売春を強制してはいけない、強姦や略奪をしてはいけないなど、戦争であってもやってはいけない行為があり、それを犯すのが「戦争犯罪」です。その項目が30項目近く定められています。「ハーグ陸戦法規」、日本はそれを批准していますが、その中にやってはいけない戦争犯罪のリストがあります。これに違反して裁かれた人が、一般にBC級戦犯と言われています。

また、戦争中に「たとえ命令であっても、実行した人の責任も裁く」ことが、連合国の間で申し合わされています。国籍や性別に関係なく、命令されたかどうかに関係なく、個人の実行責任を裁く、これが連合国の裁判の方針でした。しかし、日本軍のシステムを知っている人は、この問題点、矛盾点を感じたはずで、権限のない者に責任を問えるのかという問題です。BC級戦争裁判は今でも「冤罪だ」「勝者の裁きだ」などと言われています。それは一面では正しいでしょう。冤罪の人もいます。勝者の裁きであることは事実が物語っています。では、裁かれた事実はなかったのか？誰の責任かは論議があるとしても戦争犯罪の事実はありました。捕虜が27パーセントも死ななければいけないような過酷な状況はありました。捕虜

の 1200 人のうち 900 人が死んだと画面で阿部宏さんが話していました。彼も死刑判決でした。最後に終身刑になりましたが。「(捕虜に食糧や薬を) やりたくても、どうしようもなかった。」それが現場の実態であるかもしれない。しかし、死んだ人、ないしはそこで働かされた捕虜にとっては、そんなことでは納得できない。「じゃあ、私たちの仲間が死んだ責任は誰が取るのか。私たちがここまで虐待された、この責任は誰が負うべきなのか。」この捕虜感情も戦争裁判にぶつけられていきます。画面でオーストラリアの検事が言っています。憎しみに満ち満ちた捕虜や住民の感情が渦巻く中で裁判以外に何ができたのか、と。その裁判は軍事裁判ですから証人出廷がない場合もありました。

李さんは一度捕まりました。6 人から告発されていたのですが、これは裁判に値しないと釈放されています。釈放されて、日本に帰る船に乗り、香港まで来たら電報が入っていて、「ヒラムラというのがいたら連れ戻せ」と。彼はまた香港から、チャンギー(注 16)に引き戻されました。告発した捕虜は 6 人から 9 人になり、その 9 人の中にダンロップ軍医がいました。そして裁判を受けて死刑の判決を受けたのです。一度釈放されたあと、3 人の告発が付け加えられて死刑を言い渡される。それが、ビデオの中で李さんが言っていたことです。

(注 16) チャンギー チャンギー刑務所。シンガポールの東端にイギリスが造った刑務所。日本のシンガポール占領時には、英国軍人捕虜や民間人を収容する抑留所として日本軍が使用していた。戦後、英・豪によるシンガポール裁判関係の日本人・朝鮮人・台湾人の戦犯と戦犯容疑者が収容され、124 人がここで処刑された。戦犯・戦犯容疑者への監視兵の暴行・拷問、重労働、過度の餓えにより、起訴・判決前に死亡した者もいる。

BC 級裁判での言語の問題

BC 級裁判というのは言葉の問題も大きかった。東京裁判ですら、当時の一流の通訳、言語チェックの専門家が付いていても、東条英機が「よくわからない。今言った事をもう 1 回」などと言っています。速記録を読んでいくと、モニターがストップをかけ、翻訳の間違いを訂正しています。英語と日本語ができる優秀な通訳は東京裁判に集められ、横浜裁判にはなかなか良い通訳がいなかったといえます。日

系二世が通訳にあたっている場合もあります。

何を裁かれているのかわからない。李さんもわからなかった。オランダ裁判はオランダ語です。裁判は原告と被告と両方の言語でやらなければいけないのですが、当時オランダ語と日本語の法廷通訳ができる人がどのぐらいいたのか。普通の会話ができてもだめです。私はインドネシア語を少ししゃべりますが、法廷通訳は100%無理です。鶴見俊輔さん、ハーバード大学を卒業した優秀な哲学者の彼が、ベトナム戦争の脱走兵の裁判でも、「法廷通訳はできない」と言っています。あんなに英語のできる人が、法廷通訳はできないと言っているのです。例えば「ジュネーヴ条約を準用する」という言葉をどう訳すのか。オランダ語、フランス語、中国語、英語にどう翻訳するのか。BC級戦争裁判は多言語です。中国裁判は中国語と日本語、フランス裁判はフランス語と日本語、オランダ裁判はオランダ語と日本語、オーストラリアはオーストラリア英語と日本語、イギリスはイギリス英語。そういう言語と法律知識と戦争に関する知識を持った通訳がいて、被告の言いたいことを通訳して、そして検察の言うことを通訳してくれるならともかく、李さんも金さんも、そこに立ってはいますが、自分が何の罪状で起訴されているのか、ほとんど何もわからないうちに審理が進んでいった。そういう裁判の実態もありました。

被告になった人たち、処刑された人たちが、それに対して疑問を提起するのはあたりまえでしょう。だからといってBC級戦犯裁判がすべてダメということにはなりません。一つひとつの裁判記録を検証して、被告や被害者の証言を聞きながら何があったのか、戦争中の日本軍の行った戦争犯罪を注意深く検証していく作業が必要だと思います。

状況次第ではだれでも戦犯になりえた

BC級戦犯裁判の資料がようやく今、公開されてきました。インターネットでも見られます。世界中の公文書館に行けば名前も全部出てきます——日本の公文書館は、名前が全部伏せてありますが——。これを見ると、日本が裁かれた戦争裁判、戦争犯罪が何なのかよくわかります。克明に記録されています。東京裁判の国際シンポジウムが開かれた時、鶴見俊輔さんが「戦争裁判には問題がある。通訳の問題を含めて問題がある」と発言したのにたいして、アメリカから来ていた歴史学者ジ

ジョン・プリチャードが、「いや、問題はない。戦争裁判はきちっとやっている」と反論していました。プリチャードは裁判書類を見ている。その限りでは実にきちっとして、問題がないように思えます。鶴見さんは別なことを考えていたのです。裁判記録の行間にある通訳の問題、取り調べに至る経過、弁護士が弁護活動のための自由が保障されていなかった問題、証人が出廷していないので弁護士による反対訊問が行われていなかった問題など、いろいろな問題です。人違いの証言もあります。李さんを告発する記録を読みましたが、中には明らかに間違いもありました。戦争裁判の記録と本人の証言を合わせて——朝鮮人と台湾人だけではなく、日本人の戦争裁判の記録もそうですけど——、いったい何を裁かれたのか、なぜ裁かれたのか、鶴見・プリチャードの二人の視点を活かした検証がこれからも必要とされます。

「自分が戦犯になってもおかしくなかった」、鶴見俊輔さんはそう言っています。彼はジャワの海軍民生部にいました。自分の友だちが捕虜について何か命令を受けたことを知っている。それがたまたま自分でなかっただけでした。日本弁護士連合会の会長をやっていた土屋公献さんは父島にいました。米兵の斬首を志願したら、彼より剣道が上段の人がいてその人が実行した。その人は戦後、戦犯追及を受けて自殺したといえます。土屋さんの人権派弁護士としての活動の原点はここにあったのではないのでしょうか。

朝鮮人BC級戦犯の問題に心を寄せてくれる東大の石田雄先生は丸山眞男の弟子です。千葉の九十九里に敵が上陸して来るといっているので軍隊が配置されました。彼は将校ですから少数の部下をつれて駐屯していました。住民が落下傘で降下した米兵を捕まえて彼の部隊へ連れてきた。繰り返される空襲に住民が激怒している。部下が見ている。そのままだったら石田先生は米兵の首を刎ねていたか、処刑の命令を下していただろうといえます。でも、その前に憲兵が来てその飛行士を連れて行ったので、自分は戦犯にならなくて済んだ、こう話されました。BC級戦犯は特殊な人による特殊な犯罪が裁かれたのではなく、総動員体制のなかで、前線・銃後の別なく、軍人・民間人の区別なく、私たちがおこなった戦争中の行動が問われたのです。「鬼畜米英」と一人ひとりが駆りたてられた行為が裁かれたのです。当時の日本人があたりまえとっていたその価値観、行動が、戦時国際法に違反していた。そのことが問われたのです。裁かれたのは個々人の行動ですが、問われたのは戦争

中の日本人の価値観ではなかったのか。

戦犯裁判は1件1件違う

BC級戦犯裁判は1000件もあります。連合国各国が戦争犯罪として裁いた日本軍の行動です。状況も違えば被告も違い、被害も違います。その人たちの資料があり、生きている人の証言があります。それから遺書もある。遺族もいる。そういう人たちの話を聞きながら、いったい戦争中に何があったのか、なぜ裁かれたのか、どのように裁かれたのか、いま、この問題から何を学ぶべきなのか。それは読む人、見る人によって違いますが、その違いが重要だと思います。正しい答えはない、各自が今の自分にひきよせて考えればいいと私は思っています。その問題を提起するために資料を整理していくことは、誰かがやらなければなりません。全部の裁判記録というのはなかなか調べられません。阿部さんの記録だけでも500ページ以上あります。イギリスの公文書館でコピーしてきましたが、送るだけでも大変でした。李さんは80何ページでした。金完根さんは合同裁判なのでやはり500ページぐらいの記録です。

自分が関心のあるところ、あるいは関われそうなところをやる——英語の裁判記録を読む、中国裁判は、今、若い研究者がやっています。もし関心があったら、ぜひ、裁判記録を取り寄せて読んでみてください。そこには戦争犯罪が具体的に記録されています。平和な時代に読むとおぞましい、なぜこんなことがとありますが、それが戦争です。裁いた側も裁かれた側も含めて、戦争は「人間を悪魔にする」ことが具体的にわかります。「戦争反対」をスローガンではなく自分の言葉で語るには、こうした戦争の実態を知る、戦争が兵士や民間人たちに何を強いるのかを知り、彼らの怒りと悲しみへの想像力、時には共感できる心をもつことも必要だと思います。想像力をもてるように戦争の被害を語っていくことだと思います。李さんの戦争があり、捕虜の戦争がある。空襲や原爆の被害者がいる。いまだに心の傷に悩まされる「慰安婦」の心の傷、悪夢、怒りがあり、強制動員されて炭坑で無念のうちに死んだ朝鮮人や中国人の恨みがある。その数すら確定できない膨大な中国人の死者、いまだに遺骨すら海外に「放置」された115万人もの日本兵、この中には朝鮮人や台湾人もいますが、彼らの無念がある。アジア太平洋戦争のなかには、いまでも

数え切れない未清算の被害が見えてきます。とりわけアジアの人たちの被害があります。九条も平和の問題もこのような具体的な事実の中から考えていきたいと思っています。

今日のテーマの戦争裁判に引き寄せると、裁かれた人の怨念があり、涙があり、日本軍に虐待された捕虜や住民の怒りと恨みがあります。遺族の人たちが今でも日本を訪ねて来られます。60 数年経っても解決しない戦争被害、戦争犯罪の全体を考えながら、戦争への道を止めるため、これからも皆さんと一っしょに考え、行動することができればと思っています。

どうもありがとうございました。〔拍手〕

第3部 質問と答

内海 たくさん質問をいただき、ありがとうございました。私のわかる範囲でお答えできることはさせていただきますと思います。

◆ 連合国の中で、英米オランダなどの国と中国のBC級戦争裁判は違うので、それを分けて考えるべきではないか？

内海 その通りです。中国も2つの裁判があります。中華民国と中華人民共和国の裁判です。連合国の一員として闘ってきた中華民国は、東京裁判（極東国際軍事裁判）にも参加し、検察官が日本の戦争犯罪を厳しく追及しています。また、中国内でも通例の戦争犯罪を裁く軍事法廷（BC級戦犯裁判）を開いています。これに対して、あらたに建国された中華人民共和国も裁判を開いています。これが今の質問にあったように、これまでの連合国の裁判とは違う「裁判」でした。侵略戦争を指導した者とその下にあった人民とは違くと、戦犯容疑者を一方的に裁くのではなく、戦争犯罪の認識、自分が何をしたのかの自覚化を促すことに重点を置いた裁判でした。軍国主義に凝り固まり、戦犯容疑者として捕まったことでやけになり居直っている兵士たちに、自分が何をしたのか、その戦争犯罪の自覚化に辛抱よくつきあったのが中華人民共和国の裁判です。法廷が一方的に裁くのではなく、容疑者の罪の自覚、認罪に重点を置いています。

具体的に私の知り合いの人の話をします。湯浅謙さんは軍医でした。中国に派遣されることがわかったときに、これで生体実験ができる、と思ったといいます。当時、医学生たちは中国では生体で実験ができることを知っていたそうです。中国人への蔑視を植えつけられており、人間とっていなかったのです。それでも中国に行くまではまだ観念的にそう思っただけでしたが、中国の陸軍病院で手術演習をしたのです。兵士は——皆さんの中には兵士の経験がある人もいらっしゃると思いますけど——自分の部隊の軍医が精神科医とか小児科医だったら、突撃と言っても腰が後ろに引ける。怪我をしても治療してくれる人がいない、外科の手術もできない軍医では不安ですから。陸軍病院ではこのため前線の部隊に配属されている医者を集めて定期的に演習をやっています。その中の大きなものが手術演習、怪我を

した兵士の脚を切断したり、怪我を治す、そういう外科医や内科医の演習です。とにかく医者を陸軍病院に集めて演習をやって腕を磨く、この時に生体すなわち生きた中国人、捕虜や農民を演習台にしました。731部隊の生体実験とその目的は違いますが、それでも中国人の民衆を生きたまま解剖したことには変わりありません。

最初の「手術演習」という名の生体解剖をやったとき、湯浅さんはさすがに怖じ気づいたそうです。それでも、部下や看護婦が見守っているので、その注視のなかで農民の生体解剖をやりました。最初は怖じ気づいたのに、あとは感覚が麻痺したのか、次には自分が企画して生体実験をやったといえます。「手術演習」という名前の生きた人間の解剖実験です。

敗戦後は、戦争犯罪をおかしたとの自覚が無かったこともあり、医者として中国に残りましたが、八路軍（中国共産党軍）に捕まっています。初めは、自分がなぜ捕まったのかわからなかった。戦争犯罪の意識は全然なかったそうです。ある日、取り調べの場へ行く道筋で年老いたおばあさんに、「息子を返せ！」とむしゃぶりつかれて、初めて、自分が解剖した農民にも母親がいて、妻がいて、子供がいる、そういう人間として映った。そのおばあさんに母親の姿が重なったのでしょうか。そこから彼は考えはじめて、自分の「手術演習」が生体実験であることを自覚していった。

「同僚で軍医として行っていた人は、無自覚のまま日本に戻って、また医者をやっている。戦争犯罪ってそういうものだ」と。そして、私や聴いていた学生に「戦争とは何だと思えますか？」と問いかけました。私は、どう答えようかといろいろ考えていたとき、彼がはっきり言いました。

「戦争は人間を悪魔にします。日常生活では考えられないことを普通の人やるのが戦争だ。」

御質問にあるように、連合軍の戦争裁判と中華人民共和国の戦争裁判は分けて考えなければいけない。ですから、先ほどの数でも、中華人民共和国の話は一応分けてあります。これについて多くの本が出ています。『撫順戦犯管理所の軌跡』（梨の木舎）や湯浅さんの自伝（『消せない記憶』日中出版）、私がインタビューした本（『ぼくらはアジアで戦争をした』梨の木舎）も出ていますので、ぜひお読みください。

この中国裁判の被告 1108 人は 1956 年に中華人民共和国最高検察院の決定で、起

訴された 45 人を除いて全員が免訴になり、同年 9 月までに帰国しています。死刑は一人もいません。また彼らはスガモプリズンにも入っていません。

また、私は台湾人戦犯のことには触れませんでした。台湾人捕虜監視員の中から多くの戦犯が出ている状況は朝鮮人と同じですが、台湾と朝鮮の植民地統治のあり方が微妙に違っています。話が混乱するので戦犯裁判までの過程は省きましたが、戦後スガモプリズンに収容される台湾人と朝鮮人は旧植民地出身者という同じ立場に置かれます。東京拘置所が接收されてスガモプリズンが開所されたのは 1945 年 11 月、1952 年 4 月 28 日。サンフランシスコ講和条約が発効するとスガモプリズンは日本の管理に移り、巣鴨刑務所になります。この時、台湾人戦犯の中にはまだ、オーストラリアのマヌス島に抑留されている人もいました。その後、日本に移送されて来ます。先ほどのビデオにもあったように、サンフランシスコ講和条約が発効して日本は朝鮮と台湾の領有権を放棄しましたから、日本国内にいる朝鮮人と台湾人もこのときをもって日本国籍を失いました。4 月 28 日をもって、在日の朝鮮人と台湾人は外国人になった、これが法務省通達です。国籍選択権を認めず、一方的に日本国籍を喪失させたのです。

その 2 日後の 4 月 30 日、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」ができます。戦争で傷ついた人や遺族の援護の法律です。戦争で傷ついたのは徴兵された朝鮮人や台湾人も同じですが、この法律は旧植民地出身者を排除しています。条文に「朝鮮人は排除する」など書いていません。「付則」に「戸籍法の適用を受ける者に限る」、これが排除の条項です。すなわち戸籍法の対象は内地戸籍、内地に本籍がある人です。朝鮮人は朝鮮戸籍、台湾人は台湾戸籍と分けて編成されています。この 1 行で、朝鮮人と台湾人は自動的に排除されました。翌年には軍人恩給が復活しますが、これには明確に国籍条項があります。

同じように戦争に動員されても日本政府は、独立すると朝鮮人と台湾人を切り捨てたのです。大島渚の『忘れられた皇軍』（テレビドキュメンタリー）は、朝鮮人傷痍軍人・軍属のこうした問題を扱った作品です。戦犯になった人の中には精神病院に入った人もいます。怪我をしたり、病気をした朝鮮人・台湾人もいました。その人たちは、アメリカ占領下では傷病年金をもらえたが、日本が独立すると、先ほど言った法律で排除された。昨日まで受けとっていた年金が切られたのです。働けない、クニにも帰れない彼らの生活は困窮しました。

私の戦後の原風景は、傷痍軍人の姿です。駅前によくいました。山手線でも傷痍軍人が「車内の皆さん！」と訴えかけていました。みんなの視線が冷たい。そっぽを向いている、無視です。汚い物を見るような目つきで見っていました。私は父親に「なぜ怪我をした人にお金をあげないのか」と質問したら、「あの人たちは国からお金を貰っているんだよ」と言われました。朝鮮人も台湾人の存在も知らなかったのです。大島渚のドキュメンタリーを観てはじめてこの問題を知りました。その後、まだお元気だった傷痍軍属のお話を聞いたこともあります（『朝鮮人<皇軍>兵士たちの戦争』岩波ブックレット）。

もらってないお金を要求するのと、今までもらっていたお金を切られるのとは違います。彼らの運動とこのドキュメンタリーの影響もあったと思いますが、竹下登さんがまだ副官房長官の時に、「日本国籍をとれば日本人と同じに扱う」との通達を出しています。法律を改正するのではなく通達による現状の補完です。背に腹は替えられない人は日本国籍を取りました。それは筋が違くと国籍をとらなかった人はその後も無年金でした。在日朝鮮人の社会では、戦犯になった人はもちろん、日本軍の兵士になった人にたいし、親日派、「日本に協力した」という視線で見っていたので、彼らを支援する在日の運動はありませんでした。孤立無援の運動でした。しかし 1980 年代になると、朝鮮や台湾だけでなく東南アジアの人びとが日本の戦争被害を訴えはじめました。ようやくアジアの人びとの戦争被害が日本人にも広く知られるようになってきた。戦後責任や加害責任という言葉が使われはじめたのもこの頃です。戦後補償の運動が起こってくると、かれらもまた日本の戦争に動員された被害者だったことが知られるようになり、日本政府に補償要求の裁判を起しました。裁判では負けましたが、野中広務さんが、「20 世紀に起こったことは 20 世紀のうちに解決しよう」と、時限立法で法律を制定（「平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族に対する弔慰金等の支給に関する法律」2000 年 6 月）し、本人には見舞金 200 万と特別給付金 200 万を支給する形でした。

朝鮮・台湾の問題が、今もこのように尾を曳いているのは、戦後処理の過程に問題がありました。

◆ 日韓条約でこれは解決したのではないか？

内海 日韓条約で何が解決したのかですね。分断国家の一方と会談を継続して国交を結んだわけですから、アジアの冷戦構造の中での戦後処理です。請求権の放棄、10年間で有償無償5億ドルの支払いが、生産物と役務によって行われました。インドネシアやフィリピンなど東南アジア賠償と同じ経済協力方式です。韓国では1974年12月に「対日民間請求権申告法」を制定して、30万ウォン（約19万円）を、遺族8552人に支払っています。その対象は軍人軍属あるいは労務者として召集・徴用されて、1945年8月までに死亡した人が対象でした。受けとった遺族の数が少ないことが分かります。情報不足や不満で受けとらなかった人もいますが、対象から外された人たちもいます。戦犯も対象外でした。最近、韓国で日韓会談の資料が公開されて、会談で戦犯の問題は対象にしないことで合意していることが判明しました。「慰安婦問題」も最近になってようやく明らかにされた問題です。

解決した問題と未解決のまま、今日まで残されている問題があるので、日韓条約の会談文書を公開して、その内容を検討していく必要があると思います。特に、北朝鮮とはまだ会談すら開かれていないので、日韓条約による「解決」の詳しい検討が求められていると思います。

◆ 世界でも、例えば、フランスとアルジェリア、フランスとベトナム、イギリスとインド、オランダとインドネシア、アメリカとフィリピン、こういう国でもやはり似たような事例があるのではないですか？

内海 先ほども言いましたが、第二次世界大戦では連合国の軍隊には、それぞれの植民地の人がありますから、朝鮮人や台湾人と同じような問題があります。アジアからの訴えが起こって、日本の外務省が調査をしています（「米英仏伊独の植民地出身者に対する戦後補償」調査。1982年）。その結果、一時金支給や年金差別などの支払いという国もありますが、日本のようにまったく切り離していた国がないことがわかりました。

日本と似ていたのが、フランスのセネガル兵でした。フランス人とセネガル人が平等ではないというので、フランスは国内法を改正して一部是正しています。

インドネシアのブトン島のバウバウ、アスファルトを出す所ですが、そこで、捕虜になって長崎に来たインドネシアとオランダ人の「混血」の人に会いました。捕

虜になって長崎に送られて原爆に遭っています。香焼島の川南造船所で被爆したアントン・クロムリンさんは、その時、オランダからの年金で暮らしていました。戦後インドネシアが独立した後、インドネシアに残ってインドネシア国籍を取りましたが、戦争中はオランダ人として闘ったのでオランダから年金をもらっていると話していました。闘ったといっても開戦直前に蘭印軍にはいり、すぐ捕虜になって、長崎に送られてそこで8月15日を迎えています。捕虜の期間が彼の軍歴です。

これと対照的に、日本軍の中には「兵補」としてインドネシアの兵隊だった人たちがいます。その人たちに「日本軍の兵補でした。補償してください」「賃金を払って欲しい」などと、今でも言われることがあります。何も補償がないというのです。インドネシア人で空襲にあった人、家が焼かれた人もいます。インドネシア賠償は、生産物と役務という経済協力方式で支払われたこともあり、個人には補償はありません。植民地出身の兵士への補償やアジアの住民への賠償などいろいろ問題はあります。

◆ 米軍第8軍法廷は、常磐炭鉱の捕虜収容所での捕虜への暴力を理由に、現場指導員5名に対し、重労働25年から4年までの有罪判決を下しました。このうち朝鮮人が何名であったのかは不明です——（内海注：朝鮮人はいません）——。しかし、罪は常磐炭鉱株式会社にこそあったのである。軍需物資生産企業として、松村社長名で杉山陸軍参謀長から認可を得て、さらに使役計画を立て、収容所を建設し、そこに現場監督員を配置したのは同社である。米軍法廷はなぜ企業責任を問わなかったのか。同社の後任は常磐興産株式会社としてハワイを食い物にして相当の利益を上げているが、私たちは過去に遡っての同社の企業責任を、今、いかに問うべきか？

内海 ビデオの中にあったので、細かい捕虜の使用計画について話しませんでした。『日本軍の捕虜政策』という本の中に詳しく書いておきましたので、よろしかったらそれを見てください。

企業は捕虜を勝手に連れてきて働かせたわけではありません。常磐炭鉱で労働力が不足すると、軍需産業の場合は優先的に労働力を補充していますが、そのときに企業が「労務使用許可願」を出し、陸軍大臣、最初の頃は東条英機ですが、それを許可するという形です。何名必要なのか、収容施設はどのような施設か、労働時間

や労働条件など細かく書いた「願」を提出させ、それに基づいて捕虜何名というように決定して送り込みます。

おっしゃる通り、企業が捕虜使役の計画を出し、そして現場の監督員を配属します。その使役計画と実施は企業の責任で行われています。問題は、なぜ企業が責任を問われないのかです。日本全国に130カ所以上の捕虜収容所があり、そこに収容された捕虜を企業が使っています。というより、企業が捕虜の「労務使用願」を出して許可されると、その捕虜を管理するための捕虜収容所が炭坑や工場の近くに開設されたのです。国際条約により、捕虜収容所はこれら企業が使用する捕虜を収容し管理するためにできたのです。

麻生炭鉱では300人のオーストラリアとイギリスの捕虜が使われました。福岡俘虜収容所第26分所です。麻生では戦犯は出ていません。

企業責任がなぜ裁かれなかったのかという疑問は、では戦犯裁判は何を裁いたかという疑問につながると思います。東京裁判の速記録を読んでいくと、この「使用計画」というような資料も出てきます。東条英機の訴因のなかには捕虜虐待の責任も含まれています。多くの死者を出した泰緬鉄道での捕虜の使役では、検察官が東条、陸軍次官木村兵太郎、杉山元参謀総長の責任を問うています。

明らかなことは、陸軍省が許可を出して捕虜を日本国内に入れたことです。しかし、裁判では現場での虐待が裁かれました。中間管理者か現場の人間です。企業のトップは、証人として出廷することはあっても被告にはなっていませんね。新潟鉄工でも職員が裁かれています。もっと多いのは企業が使う捕虜を管理していた収容所の関係者です。

現場で働かせる人、収容所の人たちは、日々顔を合わせています。食糧不足・重労働を強いられた捕虜との間にはいろいろな摩擦があり、暴行や虐待も起こりました。ワシントンの国立公文書館にはメモ用紙のようなカードに、解放された捕虜一人ずつから聞き取った虐待が書かれたカードがあります。いつ、どこで、誰に殴られたか、殴っているのを見たか、といった細かい証言を記録しています。捕虜収容所を解放した時点ですでに、アメリカ軍は戦争犯罪の具体的な聞き取り調査をやっていたのです。そのような記録を数多く集めて、戦犯容疑者を特定しています。このような虐待の追及のやり方からは、どうしても現場の人の行為が告発の中心になってきます。

常磐炭鉱でどの国の捕虜を何人使ったのか、どのような虐待があったのか、その裁判記録は公開されています。国会図書館の憲政資料室では横浜裁判の記録をマイクロ化して公開しているので見ることができます。裁判記録を中心に、常磐炭鉱の戦争協力の問題、捕虜・朝鮮人・中国人の労務動員などを調べて、その中で企業の戦争責任を問い直すことができますと思います。これはこれからも地元の人や気がついた人がやらなければならないことだと思います。

昨日、北海道の美唄町教育委員会の委員長の白戸仁康さんの講演を伺いました。白戸さんは北海道の捕虜収容所についての本を出されています（『北海道の捕虜収容所——もう一つの戦争責任』北海道新聞社刊）。

北海道では捕虜虐待で戦犯になり処刑された人もいます。北海道の炭坑では捕虜や朝鮮人や中国人が炭鉱で強制労働をさせられました。その実態を資料と証言で克明に明らかにして、その戦争責任を問う仕事を続けておられます。常磐興産についてもぜひ続けていただきたいと思います。

なぜ戦争裁判では企業責任を問わなかったのか？との質問ですが、明確にお答えはできませんが、各国の戦争裁判の法廷が何をもって戦争犯罪としたのか、その規定があります。その中には企業の戦争責任のような「抽象的」な項目は出てきません。捕虜の虐待、略奪、強制売春など通例の戦争犯罪の項目が 30 数項目挙げられています。もちろん裁判国によって多少異なりますが――。

企業責任を問わないと決めたわけではなく、新潟鉄工の場合のように現場の具体的な虐待という問い方です。BC級戦争裁判は、捕虜を殴ったり、病気の捕虜を労働に出したり、食糧を十分に支給しなかったりした責任が問われているので、企業の戦争協力や戦争責任という形での起訴はなされていません。

横浜法廷での死刑第 1 号になった由里敬中尉、この人は三井三池炭鉱に捕虜を送り出していた収容所の若い所長です。まだ東京裁判所が始まる前に処刑されました。2 番目に処刑された平手嘉一は函館捕虜収容所第一分所の所長です。テレビドラマ『私は貝になりたい』のもとになった手記の一つを書いた加藤哲太郎は東京捕虜収容所第五分所の所長でした。逃亡したアメリカ人捕虜の処刑を命じたことが問題になりました。最初は死刑判決でしたが、お父さんがトルストイの翻訳家で助命嘆願と再審請求を求めて、再審の結果、一命を取り留めました。

このように企業責任よりも具体的に立証できるのが捕虜虐待です。皆さんのお手

元の資料にもありますが、戦争裁判は、戦争中に権力を振るっていた憲兵に次いで、捕虜収容所の人たちが多く、当時、捕虜収容所の仕事などは軍人がやる仕事ではないと思われていたそうです。捕虜収容所に勤務を命じられた若い将校は「なんで俺が——」と思ったといいます。前線で戦う兵士ならともかく、後方でしかも捕虜を管理するなど恥ずかしい仕事だと思ったのです。しかし、捕虜と出会っているうちにだんだん心を通わせるようになってきましたが、その方は日本鋼管で働く捕虜の収容所長です。捕虜の生活改善にはかなり努力したといいます、戦犯になっています。尾去沢や釜石の収容所長も戦犯になっています。

釜石の捕虜収容所長は、ペンネームで自伝を書いています。彼は、戦争末期の食料不足の時に各地をまわって、ワカメを集めたり野菜を集めたりして捕虜に食べさせたそうです。「自分は精一杯やった」と思っていた。尾去沢の収容所長について東京裁判に提出された証拠書類では、捕虜が、われわれ以上に所長が痩せていくと証言しており、所長に対して捕虜たちがシンパシーを持っていました。それでも彼は戦犯になっています。大学や専門学校を出たばかりの若い将校です

釜石の所長は、スガモで病気になって入院して驚いています。食事にスクランブルエッグやミルクが出て、パンやバターやチーズがありコーヒーまで出た。そういう食事を出されて「自分たちは一所懸命やったつもりだったけど、捕虜から見たら肉、卵もミルクもない。量も足りない。それを虐待だというのはうなずける」、彼はこのようなことを書いています。圧倒的な生産力の違いの中で、豊かな国の捕虜を食べるものもろくにない日本が抱えて強制労働をさせた、その労働現場での人権感覚がまるで違っていたことはもちろんです。労働組合さえ結成できなかった日本の労働者の現状というだけでなく、総動員体制で戦っていた日本と、捕虜たちが知っている母国での現状の落差です。あまりにも貧しい日本に捕虜が苦しんだという側面も見逃せないと思います。

もう一つの問題として、当時の捕虜に対する日本人の感情です。日本兵は「捕虜になるな」と教えられていました。そして、本土爆撃がありましたから、民衆の捕虜に対する憎しみが強かった。企業は技術があつて、体力がある捕虜のほうが生産性が高いので捕虜労働に期待しています。捕虜の中には工場労働者もいたし全員が軍隊で訓練を受けていますから、朝鮮人、中国人や学徒兵よりも労働能率が上がる。それで、3食の他に特別給食を出している企業もあります。通達で「加食」を指示

しています。それを日本人は見ている。「なぜ敵に食いをやるんだ！」という形で捕虜収容所に手紙が来たり、抗議が来る、ということもありました。

捕虜を軍需産業など戦時産業に動員し、労働をさせる方針を打ち出した東条英機陸軍大臣などに責任があると、東京裁判では捕虜虐待の責任を非常に細かく追及しています。この時も企業責任がはっきりとは見えてきません。

捕虜を国際法に則って処遇するのは大変です。宿舎や衣類の支給も国際法規で決まっている。日本軍はその余裕がまったくなかったのです。日本兵の軍服や軍靴は捕虜には小さすぎる。彼ら用で作ることもできなければ当然、戦争中に何もしていないことになります。3年半捕虜は着の身着のままというところがほとんどでした。

泰緬鉄道の場合、奥地は雨期の時には物資が届かなかった。鉄道隊の小隊長が「骸骨が靴を履いている」と言うほどで捕虜が痩せ細って、このままでは全滅だと彼は食料の届く所まで撤退する。命令に反して捕虜と鉄道隊を連れて引き下がるのは「抗命罪」にあたりますが、餓死の現実が彼に決断させたのです。さきほどの映像にあったように、その憎しみをだれにどういう形でぶつけていくのか、責任を問うのか。戦争裁判では現場にいた人たちの責任が問われました。それがよいか悪いか、何が問題だったのか、戦争裁判では連合国の側からの視点で裁判をおこなっていますが、私たちならどう考えるのか、そのことを考えていく必要があると思います。戦争があれば捕虜が出て、戦争裁判があります。今、ポル・ポト派の裁判も国際法廷でやろうとしています。実際に犯罪を行った者の中には10代の若者がいます。

戦後、戦争中の犯罪の責任を裁くということの難しさはあると思います。それを乗り越えようとした裁判が、中華人民共和国の戦争裁判です。周恩来が主導しての裁判でした。さきほども話しましたが、日本軍に殺された中国人は2000万人を下らないという数字もあります。戦犯容疑者が通るとき、民衆が押し寄せてきて彼らに襲いかかろうとしましたが、解放軍の兵士は日本人の戦犯容疑者に背を向けて民衆の方に顔をむけて立ったそうです。それが日本兵には衝撃だった。明らかに中華人民共和国の軍隊は、自分たちを民衆から守るという警備だったのです。収容所に入ったら3食、白い御飯が出た。中国は建国したばかりでこんなに豊かなのかと思ったら、監視している中国兵はコーリャンとヒエを食べていた。なぜ日本人に白米を食べさせるのか、白米を食わせて殺す気か、と思ったそうです。「あなたたちは白い御飯を食べて育ってきた。だからなけなしの米をあなたたちに出すんだ」と言

われて、やはり衝撃を受けた。労働もなく、腹一杯食べて、そこでじっくり彼らは過去と向き合った。

ある人は 5000 人殺したと話すので、どうやって 5000 人も殺せたのか聞いたことがあります。一人ずつ殺したのではなく堤防を決壊させそうです。堤防を決壊させれば村が全滅することはわかっていますが、作戦上それをやったのです。物資の徴発のときにも殺しています。彼は孫の目を見て、殺した中国人の赤ん坊と重なった、戦争犯罪を考えるようになったと話していました。殺した側の日本兵の一人ひとりも心に傷を持っている人もいます。その心の傷に私たちが耳を傾ける。むずかしい戦争裁判の記録を読まなくても、一人ひとりの兵士やアジアの被害者の人生に寄り添って行く、あるいは話を聴いて考えていくことが大切だと思っています。

近藤さんという人は中国で住民を殺した。沖縄では米軍にさんざんやられて生き残った。市民グループが彼の体験を非常に丁寧に聞き取りしています。そして、かれらが中国に行く時、近藤さんは一緒について行き、遠くから聞き取りの様子をじっと見ながら、自分の過去と向き合っていた。その旅を繰り返しているうちに、彼はこの村に来てこういうことをやったと告白すると、彼を覚えている村人がいました。加害責任の告白を聞くのは、ある意味では被害者証言を聞くよりたいへんなこともあります。日本軍の兵士の中にもたくさん心の傷跡を持った人がいます。その人たちの話しを聞くことも戦争責任を考える上で重要な作業です（『ある兵士の二つの戦場』社会評論社）。

海外で死亡した 240 万の日本兵の遺骨のうち 115 万体はまだ、そのままになっています。厚労省がやっていますが遅々として進まない。民間の人もやっています。個人でやっている人もいます。それを通じて、アジア太平洋戦争の全体像を描いていく必要があると思います。

戦争の中で何があったのか、一人ひとりの人生に寄り添って行く、その記録の中で私たちが考えていくことは中学生とも一緒にできます。今週、中学 2 年生がインタビューに来ました。BC 級戦犯の李さんについて、「命令でやった行為をどうして裁けるんですか？」、「中国の裁判は刑が軽かったようですけど、それはなぜですか？」と質問を受けました。中学生にも「僕のおじいちゃん」の戦争は身近です。

◆ 朝鮮の皇民化政策との関係について。

内海 皇民化政策の結果がこの戦犯の問題だと思えます。日本は日中戦争の開始後、朝鮮人の皇民化、徹底的な内鮮一体化政策をやります。南次郎総督は、朝鮮に徴兵制を布き、天皇の行幸を仰ぐために、朝鮮人から言葉や名前だけでなく民族性を奪う内鮮一体化の政策を実施していきます。「皇国臣民の誓詞」の斉唱が定められたのも南総督の時代です。1910年、日本が韓国を併合した直後は、「内鮮融和」、内地延長主義でした。日本の天皇の御稜威^{み い つ}を朝鮮にまで広げてやろうというやり方でしたが、中国に兵を出しはじめた頃から、朝鮮の兵站基地化、高度国防国家朝鮮の建設へと向かいます。

よく、名前を奪った、言葉を奪ったと言われますが、理由もなく名前も言葉も奪いません。一つは徴兵制への布石です。軍隊に朝鮮人を入れるときに、「イ・ハンネ」など朝鮮語は読めません。朝鮮人に創氏^{うじ}させる、すなわち日本でいう氏、「内海」という氏^{うじ}を創らせる恩恵^{うじ}を与える、氏は日本人独自のものとの考え方です。このように日本式の氏と名前をつけさせたのが創氏改名です。同時に教育を変えて、朝鮮語の教育を廃止していく。李さんの場合はまさにその時に当たっています。朝鮮語は学校で習っていなかった。それから神社参拝もありました。朝鮮に朝鮮神宮を造り、いろんな神社を造ります。台湾にも台湾神宮があるし、サイパンには南洋神社もあります。住民の参拝を強制して、身も心も形も、皇国の臣民、天皇の赤子^{せきし}に作り替える、こういうことが内鮮一体化政策の中で行われました。「我は皇国臣民なり」という、「皇国臣民の誓詞」を作って学校でも職場でも言わせていますが、作った側は「あんな馬鹿なもの作って」って言っていました。朝鮮総督府学務局に勤めていた人を取材したときです。しかし、現場はそうはいきません。一度、それが朝鮮総督府学務局長から出されたら強制力を伴います。言わないと先生に怒られたり、ビンタを張られたりしました。日本の国史も教えられた。「神武、崇神、…」というのも全部言える。教育勅語や軍人勅諭を暗唱しています。徴兵制を布くには、ある日、突然法律を出して人を集めるのではなくて、十二分な地ならしをしていく。法律を改正し、時間をかけて準備をしています。その結果、90何パーセントの朝鮮人が徴兵検査を受けています。朝鮮人BC級戦犯の場合、その多くが、徴兵の軍人ではなく、軍属ですので、少し問題は違いますが、日本の戦争動員体制と皇民化政策という点では同じ問題と考えることもできます。

関連した御質問をたくさんいただきましたが、一つだけしか答えられなくて申し訳ありません。大体皆さんの御質問には、何らかの形で触れたと思います。

◆ 『私は貝になりたい』は、映画化の過程で巣鴨プリズンの収容者が手記にまとめた意図とは正反対の方向、つまり日本における戦争責任追及に蓋をする方向に悪用されたのではないか。世論の高まりの中、BC級戦犯の恩赦を求める国会決議が日本社会党も含めた大多数の賛成で行われたが、ここで恩赦を求める対象には朝鮮人・台湾人のBC級戦犯も含まれていたのか？

内海 含まれています。こういう時には朝鮮人、台湾人を分けていませんから、釈放のときには一緒に扱いになっています。『スガモプリズン』という私の本を見ていただくとわかりますが「私は貝になりたい」、あの言葉は加藤哲太郎の手記にあります。「私は貝になりたいなんて、こんな絶望に満ちた言葉はあるだろうか？」亀井勝一郎は衝撃を受けてそう言っています。手記集が出たあと、安部公房もスガモプリズンを訪ねています。実は加藤の手記には、この言葉の前段階に、天皇に向かっての絶望に満ちた言葉が書かれています。最後に「私はもうあなたと貸し借りはありません。私は殺されます」、そして、最後に「人間には生まれたくありません。また、兵隊に取られるのはいやだ。馬にも生まれません、人間に酷使されるのはいやだ。もしどうしても生まれ変わらなければいけないなら、私は深い海の底の貝になりたい。」

加藤の手記には日本軍のあり方、天皇の問題などが書かれています。しかし、テレビドラマではそういうところが削られて、「戦争に引き裂かれた夫婦愛」になっている。引き裂いたのは誰かとは言わないので、関心があったら原作を読んでいただければと思います（加藤哲太郎『私は貝になりたい』春秋社）。

きょうは長時間、ありがとうございました。〔拍手〕



<講演会配付資料>

2009年5月24日 いわき市文化センター

キムはなぜ裁かれたのか — 韓国・朝鮮人BC級戦犯問題が問いかけるもの —

内海愛子

はじめに

映画「私は貝になりたい」考 — スガモプリズンの中の平和運動

戦争裁判で問われたもの・問われなかったもの — その中の植民地問題を考える
戦争犯罪人（戦犯）の中の朝鮮人・台湾人 — 戦犯（死刑・有期刑）の約7%が
植民地出身者で占められている事実 — これが何を物語るのか。日本が問われた
戦争犯罪の構造の中から考えてみたい。

1. アジア太平洋戦争を考える視点

「宣戦の詔勅」からなぜ国際法遵守の文言が落とされたのか。

日露戦争・第一次大戦と捕虜の処遇 — 松江春次・豊寿兄弟・会津藩士の苦悩と捕虜の処遇。板東俘虜収容所ではじめて「第九」の演奏会を実施、技術の伝達。

松江豊寿の娘へのインタビューから —

「ポツダム宣言」の受諾 — 1945年（昭和20）7月26日、アメリカ・イギリス・中華民国

「ポ宣言」は、日本の侵略戦争の指導者を裁くこと（「我らの捕虜を虐待せる者を含む、あらゆる戦争犯罪はこれを厳しく裁く」第10項）、賠償の取立（再軍備をするための産業は許されないが、経済を支えかつ公正な実物賠償の取立を可能にするような産業を維持することは許される（第11項）

交戦国の軍隊 — 帝国の軍隊と植民地問題：ABDA軍との戦闘・P.O.W. — 白人捕虜とアジア人捕虜・敵国民間人の存在

開戦直後のアメリカ・英連邦からの照会 — 「1929年7月27日ノ俘虜ノ処遇ニ関スル条約」を「事実上適用する」用意のあることの宣言を求める

1942年1月29日 東郷茂徳外務大臣 スイス公使宛回答 — 日本ノ権内ニアル「アメリカ」人タル俘虜ニ対シテハ同条約ノ規定ヲ準用スヘシ

2. 爆撃機搭乗員 — 捕虜か戦争犯罪人か

1942年4月18日、J・ドゥーリットル陸軍中佐が率いる16機の爆撃機B25の東京・横浜・名古屋の爆撃 — 爆撃機の1機 中国の日本軍支配地に不時着

「空襲軍律」の制定 — 軍律は「軍隊指揮官により、軍の指揮・統率上に必要に応じて任意に制定される」・事後法になるため軍律：「空襲時ノ敵航空機搭乗員ニ関スル件」（1942年7月28日）

搭乗員が無差別爆撃を行っていない場合は捕虜となり捕虜収容所送り。無差別爆撃を行ったと認定された場合は死罰から監禁罰までの戦争犯罪人として扱われる。3人を死罪。

3. 白人捕虜の活用

1942年5月、12万5309人の白人捕虜を活用・「一人トシテ無為徒食スルモノアルヲ許サナイ」との東条訓辞。「大東亜戦争」の大義の宣伝に利用

企業や工場に派遣して活用—監視に傷痕軍人の活用・日本国内に収容所設置（善通寺・大阪・東京・福岡・函館）（1942. 1. 27「華人労務者内地移入の件」閣議決定）

「大東亜共栄圏」内に捕虜収容所を開設。その監視員に朝鮮人・台湾人の「特種部隊」を編成し植民地の青年をあてるとの方針。タイ・マレー・ジャワ捕虜収容所は朝鮮人、フィリピン・ボルネオは台湾人監視員。

1944年1月末、ゴールデン・ハルがアメリカの名において、アンソニー・イーデンがイギリスの名において、日本軍の捕虜虐待に公開声明。

1944年2月5日、アメリカは18カ条におよぶ抗議を外務省に伝達

1944年10月、連合軍総司令官の名で抗議。

捕虜の本国や中立国からの抗議が相次いだ。

陸軍次官「情勢激変ノ際ニ於ケル俘虜及軍抑留者ノ取扱ニ関スル件」（1944. 9. 11） — 「非常措置」

陸軍次官「情勢ノ推移ニ応ズズ俘虜ノ処理要領ニ関スル件」 (1945. 3. 17)

— 敵に渡ることの防止・解放の二大方針

敗戦時、日本国内の捕虜 34152 人・死者 3415 人

海上輸送中の遭難捕虜 1834 人

占領地を合わせた日本軍の捕獲した捕虜 16 万 7930 人、うち 3 万 8135 人死亡

東京裁判判決 アメリカと英連邦捕虜 13 万 2134 人、うち 3 万 5756 人 (27%)

4. 戦争裁判

極東国際軍事裁判 — 何が裁かれ、何が裁かれなかったのか

「通例の戦争犯罪」を裁いた連合国

日本が受けた戦争裁判は、極東国際軍事裁判（東京裁判）といわゆる B C 級戦争裁判。起訴 5700 人。

東京裁判 — 平和に対する罪、人道に対する罪、通例の戦争犯罪で裁く。起訴状提出日 46 年 4 月 29 日）：東条英機たち被告 28 人（大川周明は開廷直後に免訴。永野修身ら 2 人死亡）、25 人に判決（7 名絞首刑判決、有期刑 18 人はスガモプリズンに収容）。1948 年（昭和 23）12 月 23 日執行。翌日 24 日に岸信介たち第 2 次東京裁判の被告として予定されていた全員釈放。

B C 級戦争裁判：通例の戦争犯罪を裁く。（捕虜虐待、住民虐殺、細菌戦、憲兵による住民虐待、戦時性暴力、民間人抑留など）。日本人と朝鮮人・台湾人が裁かれた。

講和条約発効・11 条で判決を承認 — 東京裁判の被告は裁判国 9 カ国の協議で過半数が賛成の場合、釈放・仮出所。B C 級戦犯は裁判国が委員会をつくり日本政府の勧告にもとづいて 1 人 1 人、審査して減刑あるいは釈放を決定。アメリカ、イギリス、オーストラリア、フランスは委員会で戦犯釈放に向けて働く。日本は「日本国民」の刑の執行を引き受けた。朝鮮人・台湾人は「日本国民」ではなく、「外国人」となった。しかし、刑の執行が続いた。釈放を求める裁判をしたが、「日本人として罪を犯して、裁かれた」ので、刑の執行は続くという判決。

スガモプリズンから（仮）釈放されると、外国人であるからという理由で戦傷病

者戦没者遺族等援護法や軍人恩給の対象にはならない。当事者は納得できなかった。＜不条理＞な処遇に異議申し立てをしてきた。

5. 捕虜と戦争裁判

捕虜収容所関係者とBC級戦犯裁判

起訴された全件数の16%（憲兵27%）

被起訴人員の17%（同37%）

全有罪者の27%（同36%）

全死刑の11%（同30%）

捕虜の死亡率の高さ・捕虜収容所関係者への戦犯追及 — 大山文雄陸軍省法務局長の分析

アメリカ第8軍横浜裁判

1945. 12. 18—1949. 10. 19

起訴件数331件（4件起訴猶予、判決は327件）・1037人

242件（74%）・528人（50.9%）が捕虜収容所関係者

6. 再軍備の中の戦犯釈放・帰れない朝鮮人戦犯

朝鮮戦争の勃発 — スガモブリズンの戦犯たちが水耕栽培で野菜を作り、パレットを作って前線に送り出した。戦犯たちの自問自答がはじまる。＜何のための戦犯か＞＜自分たちを裁いたアメリカの正義とは — > スガモが学園となり戦犯たちの学習や職業訓練がはじまる。再軍備反対の空気が強かった。戦犯だからこそ平和を訴えた人たちが手記を刊行 — <私は貝になりたい>はこれらの手記集から生まれた映画・テレビ（脚本橋本忍）。

釈放されても帰れない朝鮮人戦犯 — 国交がない・仮釈放では帰れない・カネがない。

参考文献

横浜弁護士会BC級戦犯横浜裁判調査研究特別委員会編『法廷の星条旗』日本評

論社 2004 年

内海愛子『スガモプリズン — 戦犯たちの平和運動』吉川弘文館 2004 年

林博史『BC級戦犯裁判』岩波新書 2005 年

内海愛子『日本軍の捕虜政策』青木書店 2005 年

栗屋憲太郎『東京裁判への道』（上・下）講談社 2006 年

内海愛子『キムはなぜ裁かれたのか — 朝鮮人 BC 級戦犯の軌跡』朝日新聞出版

2008 年

大森淳郎・渡辺考『BC級戦犯 獄窓からの声』NHK出版 2009 年